

第8回高知県行政改革検討委員会

日 時：平成22年3月29日（月）18:00～18:56

場 所：高知城ホール

出席者：高知県行政改革検討委員会

根小田会長、衛藤委員、岡林委員、坂本委員、高村委員、遠山委員、那須委員、
西森委員、水田委員

高知県

恩田総務部長、田村総務部副部長、門田行政管理課長、山本人事課長、
西岡執行管理室長

（根小田会長）

ただ今から、第8回高知県行政改革検討委員会を開会いたします。

衛藤委員と高村委員が、到着が遅れておられるようです。追って参加していただければと思います。

この高知県行政改革検討委員会、いよいよ今回で最終回となりました。本日は、お手元の会議次第にもありますように、「行政改革プラン案」について、議論をお願いしたいと思います。それでは早速事務局のほうから最終案について説明をお願いいたします。

（門田行政管理課長）

行政管理課長の門田でございます。よろしく申し上げます。今日は前回の新・行政改革プランたたき台に関する当委員会のご意見と県議会でのご意見を踏まえまして修正した案を提出させていただきます。

順次、案の冊子に基づいて、主に変わった点を説明させていただきます。

まず表紙でございます。細かい話で恐縮でございますけれども、今までは「新・行政改革プラン」としておりましたけれども、プランの正式名称は「高知県行政改革プラン」で、それに「新」を追加した形に変更しております。5年後に新たに行政改革プランを策定するときに、新行革プランをどうするのかということになっていけませんので、正式名称は「高知県行政改革プラン」という形にしております。そして「将来に希望の持てる県づくりに向けて」という副題を付けております。

次のページをお開きください。「はじめに」というページが追加になっております。

この点は前回、水田委員からも行革プランの目的、その他を書いてはどうかという意見をいただきました。それに加えて、当委員会からもご意見がございましたけれども、県議会からも人員削減の負の側面が論じられていないのではないかというご指摘もあり、その部分をはじめに付け加えさせていただきます。

「はじめに」の中の2段落目でございますけれども、前の行革プランを策定した当時は、財政難、行政改革というものが先に立って、県民生活の向上や県勢浮揚に向けた取組について、アウトカム重視の姿勢に立てていたかという点では、課題があるということを書いております。そして、このプランの目的として、県勢浮揚に向けた政策をしっかりと実を結ぶように推進していくとともに、前プランに引き続き、切れ目なく財政の健全性を確保し、行政改革に取り組んでいくことを目的とするということを明記しております。なお、人員の部分では平成22年から26年までの5年間ということを書いておりますけれども、このプラン全体についての明記がございませんでしたので、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とするということも明記しております。

続きまして本文の3ページでございます。職員数の比較をするために10年前の平成11年を起点としておりますが、県議会の総務委員会のほうでも11年がなぜ基準なのかというご質問もございましたので、脚注で説明しております。

平成12年は地方分権一括法が施行になり、その後、全国で平成の大合併等が行われる等、県によって職員数の動きがかなり違っておりますので、その動きの前の年の平成11年を起点としております。10年という一区切りもございますので、10年前の平成11年を比較の対象としたということを書いております。

続きまして6ページでございます。

前回の委員会で、県財政に占める人件費の割合の他県比較等も必要ではないかというご指摘もいただいておりますので、6ページ1番下の段に、「普通会計決算に占める人件費の割合」を入れさせていただいております。

見ていただいておりますけれども、普通会計の決算に占める人件費の割合でいえば全国並みでございます。予算、仕事の割に人件費は全国並みという形になります。人口割りで考えますと、やはりどうしても職員数が多くなりますけれども、普通会計予算イコール仕事ということではないかもしれませんが、仕事割りにすれば、これぐらいの率で全国平均であるということに記載しております。

続きまして13ページでございます。

ここの部分は、この行政改革プランの中心的な考え方にも結びつきますけれども、「県勢浮揚のために」ということで、中段に「少なくとも今後5年間は、スリム化を図りつつも、喫緊の県政課題への対応を優先する」ということをはっきり書いています。

前回は「スリム化よりも」という表現をしておりましたけれども、スリム化も一方でやっておりますが、もう一方で優先順位としては喫緊の県政課題への対応が必要ということを書いております。

次に「高知型官民協働」の部分でございますけれども、これは前回、高知型官民協働の推進というものが一番下にいってしまい、文章の流れが非常に分かりにくかった部分を、高知型官民協働を推進するということは県が率先して汗をかくということで、県が民の仕事をバックアップし、みんなで力を合わせるということが高知型官民協働を推進することですよ、ということ

を分かりやすくしたものでございます。なお、県議会でも「なぜ高知型なんだ」というご意見もありまして、脚注に、なぜ高知型と呼んだのかということを書いております。他県の使用例でいいますと、行政の仕事を民間事業者に開放して、民間でできることは民間にといたった場面で使われることもございますので、高知県の場合は県が率先して汗をかく、県が民の仕事をバックアップするという意味での官民協働。字のと通りの官民協働を推進するという意味合いを書いております。

次に右の 14 ページでございますけれども、「基本的な考え方」の部分でございます。これも前回のたたき台では、要請 1、2 と順位付けをしたような形としていたところでございますけれども、ここは「時代の要請」「普遍的な要請」とし、今は喫緊の県政課題に対して、行政が積極的な支援を行うことが必要という形にしております。

ただ一方で、行政のスリム化の継続は必要であり、この二つの要請に基づいてメリハリをつけた効率的な組織にしていくということを書いております。前回の委員会で、流れが少しおかしいのではないかとのご指摘もいただきました部分は入れ替えをしております。

続きまして 18 ページでございます。

県政改革アクションプランについては前からも入れてはありましたけれども、表題③の「県民と対話する県庁」という部分を抜き出しにはしておりませんでした。アクションプランの着実な実行の中の一つという形にしておりますけれども、やはり県民との対話と実行という基本姿勢が県政にございますので、その部分を抜き出して、対話と実行を基本姿勢に県民と積極的に対話をし、しっかりと実情を把握して、真の意味での県民本意の取組を進めていくということを書いております。

続きまして 21 ページです。

公の施設の指定管理の部分でございますけれども、前回の委員会で指定管理の部分についても極端な価格競争の防止等が必要だし、モニタリングを実施してはどうかというお話がございましたので、19 ページの外部委託の推進のところの「業務の適性な履行の確保」については、指定管理についても当然適用になるということを書かせていただきました。段落の一番下の部分には、外部委託に関して記載しているのと同様に、指定管理者制度においても法令遵守を徹底するとともに、極端な価格競争の防止に努めるということを明記させていただきました。

続きまして 25 ページでございます。

タイトルの、(1)の部分でございますけれども、前回のたたき台では、「地域主権の実現のために」を表題として、「地方の中の地方の代表として」を副題としておりましたけれども、地域主権のことは、先の県議会でも議論がされましたし、書いてある内容が地域のことは地域で決めるというよりは、高知の実情を全国、国に訴え、国の政策を変えていくということがメインになっておりますので、「地方の中の地方の代表として」ということを表題としております。

続きまして 27 ページでございます。

ここでは「大所高所からの視点」の部分で、県人口、高齢化率、これらの数字は初めから職員としては知っておくべきことであり、わざわざプランに書くのかというご指摘もいただい

おりましたけれども、例に挙げた7つの指標は全職員が共通して認識をしておかなければならないことですし、今現在の数値だけではなく変化について注目していくべきだろうということで、前回挙げておりました7つの指標をそのまま挙げさせていただきます。

次に28ページでございますけれども、②の「ターゲットと対策を明確にしていく姿勢」の中で、前回の委員会の意見の中でも数値目標の設定の議論がございましたので、段落真ん中ぐらいに、求める成果を数値で表すことができる場合には、数値目標を立てるということをここへ書かせていただいております。

続きまして30ページでございます。

上段②の「IT機器の有効活用」でございますけれども、これは前回の案では十分使いきれていないということのみを掲げておりました。正直なところ、どうだろうというご意見もいただきましたけれども、ここは充実させるように書かせていただいております。充実といってももうほとんどIT化できるものはしてきたという部分もございまして、新しいIT化などの大きなことではなくて、電子ファイルの分類・管理などを系統的にデータベース化などによって、しっかり組織的に利用することや、セキュリティに対するしっかりとした知識を習得していくことなどを書かせていただいております。

続きまして32ページでございます。

⑤の「人材育成と人事・給与制度の適正な運用」のところでございますけれども、先の県議会総務委員会で女性職員の登用のことが議論になりまして、そのことについて、なお書きではありますけど適材適所を基本に女性職員の登用や活用についても、こうち男女共同参画プランに基づいて推進するというを書いております。

続きまして33ページでございます。

ここは前回委員会で岡林委員から、職員の自己啓発の研修のみで、管理者側がやる研修内容のレベルアップ等の研修について触れられていないのではないかというご指摘がございましたし、那須委員からは政策形成能力の向上などが必要ではないかというご意見もいただきましたので、効果的な職員研修の実施という観点から、政策能力の向上など、職員に求められる知識や能力を高めたり、新たな能力開発への動機付けとなる研修を管理者側としても実施するというのを入れさせていただきます。

続いて35ページでございます。

ここで「風通しの良い職場づくり」として、項目を追加しております。

前回の委員会でも職員の健康問題、セクハラ、パワハラのご指摘いただきましたし、県議会においても同様のご指摘をいただきました。前回のたたき台では、この視点が抜けているのではないかというご指摘をいただきましたので、ここに1ページを使っております。

一つには高知県庁の良い伝統である役職に関わらず普通に意見が言い合える風土を守っていかうということ。

管理職員は、職員の心と体の健康に特に意を用いなければならないということ。

「職員の心とからだの健康づくり計画」を策定し、これに基づいて快適な職場づくりに取り

組んでいることや、セクハラ、パワハラについても苦情・相談窓口は設置し、職員に対する研修や注意喚起も行っており、この取組は今後も続けていくということを書いております。

そして時間外の制限など、職員の仕事と子育ての両立を図るためにも、妊娠中の職員への配慮、子育て中の職員への配慮、みんなで支え合うということ。職場全体が支え合いながら支援するように努めていくということ。また、こうした取組については、職員の意見も聞いて改善を加えていくということも書いております。

次に 36 ページの「チーフ制の機能改善」でございます。ここも当委員会でも意見がございましたし、県議会からも意見がございましたところで、少し表現を変えております。

まず、チーフ制の絵が、前回のたたき台では輻輳しておりましたので、実態に合わせ、繁忙期などにはこういう柔軟な対応や、特定業務については 2 人のチーフに仕えることもあるという現状に合った絵に直しております。また、このチーフ制を十分に活かすために、課長補佐の役割というのが非常に重要になってまいりますので、その点についても記載しております。

続きまして 37 ページでございます。

「簡素で効率的な組織の構築」の部分で、3,300 人体制についてでございますけれども、これについては、毎年の事業の見直しのことだけを書いておりましたけれども、中段に前プランで掲げた 3,000 人という目標は廃止した上で、官民協働でしっかりと行政サービスが行える体制を築きつつという部分を付け加え、組織のスリム化と県勢浮揚に向けた取組が両立するようにやっていくということを明確にしております。

続きまして飛びますけれども 50 ページになります。

公社改革の部分で、前回岡林委員から、住宅供給公社が前のプランでは廃止であったものが、現在は存続というふうに県議会で表明しておりましたけれども、プランの整合性の部分でどうかというご指摘もございましたので、50 ページの下の段に「高知県住宅供給公社」の欄を設けて、県営住宅管理業務を主体に存続させることを書いております。

続きまして 53 ページでございます。

表題の部分でございますけれども、前回の表題が「県民サービスの確保」という形になっておりましたけれども、衛藤委員から、今高知県がやろうとしていることは、今のサービス水準の維持確保ではなくて、もう 1 歩前へ出た行政を行おうとしているのではないかというご指摘をいただきました。今回のプランについてはその通りでございますので、表現を変えさせていただきます。また、「県民が将来に希望が持てる県づくり」という形に変えさせていただきます。そしてこの「県民が将来に希望が持てる県づくり」という部分を表紙の副題にもさせていただきますという形にしております。

また、那須委員から教育の振興のことなどについてもご指摘がございました。ここの部分について、隣の 54 ページの「教育の振興」のところに、平成 21 年 9 月に策定した教育振興計画に沿って本格的な対策を講じるということを明記させていただいたところがございます。

続きまして 57 ページでございます。

ここの (3) 表題につきましても、「地域主権の実現のための財源確保」という形にしております。

ましたけれども、地域主権の実現のためだけではございませんし、いろんなことがございますので、「将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源確保」という表現に変えております。

主立った修正点は以上でございます。なお、遠山委員からカタカナが多すぎるというご指摘をいただいて、十分事務局でも検討はしましたけれども、どうしてもカタカナ語が多くなっております。その点をご容赦いただきたいと思います。私からは以上でございます。

(根小田会長)

ありがとうございます。行政改革プランの要点のご説明をしていただきましたが、ご質問、ご意見、ございましたら、どなたからでもどうぞ。

(門田行政管理課長)

すみません、説明が一つ抜けておりました。先ほどの薄いほうの資料ですけど、一番最後に県民対象のパブリックコメントの結果を書いております。残念ながら1件ということで反響が余りなかったわけがございますけれども、ご意見をいただいております、その概要は、新行革プランを利用して地域活性化のために、県勢浮揚のためにも地盤固めが必要であるというご意見でございました。これは私どもがこのプランを作るにあたって一番基本としてきた考え方でございまして、先ほど説明しましたスリム化を図りつつも優先して課題に対応していこうということと一致しておりますので、「一致した考え方です」というお返しをしたところです。

(根小田会長)

それでは、委員の皆様いかがですか。

前回、かなり熱心に議論していただきまして、意見も出尽くした感もありますけれども、最終案についての感想でもいいですけど。

(那須委員)

これまで随分議論を重ねてきたので、基本的にこのプランの案でいいのかなと思っています。今後、これをどう実行するかということが、今後の大事なポイントじゃないかと思います。

例えば13ページにあるような「高知型官民協働」という考え方ですが、これは考え方なり、多分理念だと思います。じゃあ、具体的にそれをどうやって実行していくのかということが、今後大事なのかなと。

それから、これを実行するとなると非常に難しいと思いますが、それに期待したいと思います。同じように、18ページにある県政改革アクションプランの実行という意味で、これも随分議論した結果、こういう成案ができていますわけですけど、これを各部局がどうやっていくのかということも大事なかなと。もう少し言いますと、27ページにあるような「アウトカムを意識した仕事の進め方」ということかというと、アウトプットからアウトカムというのは、行政経営

の流れだと思うわけですが、ややもするとアウトカムというソフトな手法に変わったということであるんですけど、アウトプットとアウトカムの間がどう論理的に繋がっているのかが、抜け落ちることが多いと思います。ですから、それがないと、PDCAで回せない、チェックもできないということだと思うので、その辺もぜひ具体化して行ってほしい。総じて非常にうまくできていると思うんですが、今言った点を指摘させていただきますけど、今後の具体的な実行に期待したいと思います。

(根小田会長)

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

(岡林委員)

事前説明にかなり時間をかけて、持ち回りで各委員のところへ行かれたということで、そういった意味では、前回の委員会で各委員が言われた内容を、この別紙で意見の要旨とプランへの反映ということで出されていますから、改めてこれを見て、この委員会に対して、こういった提起をされているということについては評価をしますし、またかなりの部分でたたき台を補強、修正しているということで、一定の評価はしたいと思います。問題は、先ほど那須委員が言われましたように、こういったものを鳴り物入りで作って、県の行政というのは産振計画なり県政改革アクションプランなりで、言うなれば外向きに各部署がやるわけですね。それで行政効果を出すわけですから、県民に向かって外向けにやっている、行政の執行の中身、遂行の体制をこの行革プランがフォローする。だから、行革プランをバイブルのように持ってなくても、行革プランに書いてある内容が、県の職員が自分のポジション、自分の仕事の中身でどう生かしておるか。那須委員が言われたような検証みたいなものをきちっとやっていく。そういう行革プランの生かし方、活用、そういったことを改めて職員に徹底することが必要ではないだろうか。各論的には自分が言ったのは、いわゆる5年間で、100人ぐらい減すことを目安にするのはいかがなものかと言いましたけれども、人によっては今までと違う、それくらいかという意見もあり、あとで付随している形で、業務の変動によって、そのことが云々ということがありますから、今日の段階で数値目標を記載したことが絶対いけないということはないという思いを持っています。

ただ、公契約条例の問題については、私は固執するわけではありませんけれども、今日の官と民、あるいは民間と民間の仕事の有り様でいかに人件費がダンピングされているかということと、私は画期的な条例ではないかと。だから、県は公契約の基本法ができてから、条例をつくりましょうという待ちの姿勢じゃなくて、まさに地域主権、あるいは地方主権ということからいくと、いい内容の条例、そういったものを検討するぐらいの気構えを持っていただきたいかったです。

最後になりますけど、非正規の職員、臨時職員等の活用の問題も出ていましたから、そうするとこれは私の分野でありますけれども、正規、非正規の労働条件等の問題がありますから、

今後、公務員法の改正問題が出てこようかと思えますけれども、いわゆる安い賃金だから臨時職員を雇う、つまり正規の職員が雇えないから臨時職員や非常勤職員という形になっているわけですよ。だから、そこら辺りの問題を、これはもう意見ですから、プランへ記載してほしいということではないですけれども、非正規の県の職員がさらに増えていくということについては、労働条件のフォローがないと駄目だなという意見は持っています。

(根小田会長)

関連して質問していいですか。臨時職員の数は増えているんですか。

(門田行政管理課長)

現行プランにおきましては、臨時職員も同様に削減をしてきましたが、ここ1、2年、緊急雇用という雇用対策の面で臨時職員が増えてきたことと、やはり業務をやる中で定型的な業務について、非常勤職員の活用ということも考えなくてはいけないのではないかとということで、平成22年4月に向けては非常勤職員も若干増えるという形にはなっておりますけれども、現行プランが始まる平成17年から比べると、両者とも格段に減っております。そういう状況でございます。

(根小田会長)

その他、いかがでしょう。遠山委員、どうぞ

(遠山委員)

基本的にこの内容でいいと思うんですけれども、先ほど那須委員や岡林委員からもあったように、後はこのプランをいかに実行していくかだと思うんです。その意味でも、職員への徹底、それからやはり県民にもきちっと知らせていくという視点が大事です。それともう1点、これがある意味、絶対視するのではなく、進行管理する中で、例えば人数の問題にしても、減らせるところは減らしていく。逆に、施策の展開によっては増やさざるを得ないところが出てくるかと思うんですけれど、その辺は重視する必要があるんじゃないかなと。決してバイブルみたいなものではないんじゃないかなと私自身は考えております。

(高村委員)

前回議論になったことだと思うんですけど、事業単位の人件費については、このプランの中には入れないということになって、「人件費もコストであるというコスト意識を職員一人一人がしっかり認識する」というふうに書いていますけど、実際これは事業単位にどれくらいの人件費が掛かっているかということ認識しないと、自分の人件費は高いので効率よく動こうとか、そういうレベルでしかなかなか行動できないと思うんです。今、いろいろ事業仕分け等を国や自治体が行っているんですけど、あの事業仕分けのシートを見ると、各事業ごとにどれく

らい人件費が掛かっているかということがちゃんと記載されているんですよ。ですから、人件費が事業単位にどれくらいかかるかということは、他の自治体ではもう当たり前のことになってきているということを認識しておいて欲しいですね。高知県はできないらしいですけど。

(門田行政管理課長)

目安というか、何人役掛かる事業であるという意味での人件費コストのことは、当然視野には入っておるんですけども、高村委員のおっしゃった業務日誌を毎日書いて、この業務を今日何時間やったという、そこまでの緻密さをもって人件費を事業単位に振り分けるということがなかなか難しいということで、お断りを申し上げたところでございます。

(根小田会長)

その他いかがですか。

基本的にここの部分は修正するとか、そういうご意見はないようですので、原案どおりでいかと。細部は、一応事務局に見てもらっていますけど、字句、表現等で直す必要があるところが出てきたら、私と相談して直すという形にさせていただければと思います。

ということで、この原案についてはこれでよしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(根小田会長)

それでは、本日が最終の委員会でもありますので、委員会の終了にあたりまして、第1回の委員会で皆さんのそれぞれの県政に対するご意見を伺ったんですが、8回、委員会をやる中で、また改めてお考えになったこともおありかと思っておりますので、各委員から、最後に県政に対するご意見を一言ずついただければと思います。

水田委員からお願いできますでしょうか。

(水田委員)

立派なもののできたのではないかと思います、この冊子だけで行政が進むということではないですから、先ほどからお話がありますように、これをいかに具体的にやっていくかということになるかと思います。委員会の中ではいろいろ言いたいことを言わせていただきまして、お役に立ったのか、邪魔をしたのかよく分かりませんが、一人の県民としてこれを見守っていききたいし、また応援もしていきたいと思っています。

以上です。

(西森委員)

本当にこの委員会を通じて大変勉強させていただきました。お礼を申し上げたいと思います。

自分が本当に知らないことばかりでしたから、特にそう感じるんだと思うんですが、県職員の方々は県の問題について、ものすごく真剣に考えて勉強しておられて、研究しておられるというようなことを、この委員会を通じて学ばせていただきました。最終的に、副題に「将来に希望の持てる県づくり」という、何かすごく未来に希望の持てるプランが出来上がったということで、この県にいて、これからずっと生きていくものとして、これからも県に少しでもお役に立てることがあったら、一県民としてさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

(那須委員)

昨年度、県政改革の委員会の時もそうだったんですが、大事な仕事を思い切ってできる職員を育てることが重要だと思います。先ほど遠山委員がおっしゃったとおり、柔軟性も大事だし、でもチャレンジできるというのも大事で、それをバックアップできる具体的な体制が動いていくということに期待します。

先ほどちょっと触れさせていただきました「高知型官民協働」にしても、例えば民間では難しい、今までできなかったと。難しいからこそ、県職員が頑張ってそれを何とか実現するようになるということなんで、その時に今までの仕事のやり方だったら多分できないんですよね。ですから、そういう意味で柔軟性ということですし、リスクを取れということではないと思いますが、ただ、大胆にチャレンジすることを職員の方が恐れずにできると。それを県庁全体で支援できるような体制に変わっていったらいいなと思っています。

それから先ほどのアウトカム。アウトカムというのは成果ですよ。何をやったらどんな成果が出るのかということを見える形で職員が理解して、それを実施すると。間違っていたら、見えているわけですから直していくということですし、見える形で仕事をすることによって、県民はそれをちゃんと見てくれる。だから、失敗してもいいじゃないかと私は思うわけですが、反省すべきは反省して、直していくということが大事だと思っています。産業振興計画にしたって、例えば県が10個やって10個とも成功するとは誰も思っていないわけで、民間だって10個やって10個成功することはあり得ない。そういう意味で失敗してもいいから、反省しながらチャレンジしていくということが当たり前ようになっていけば、高知県も随分変わるのかなと思っています。

(遠山委員)

残念ながらこのプランの中から地域主権という言葉は消えてしまったんですけども、別に地域主権という言葉にこだわる必要はないと思うんですが、やはりこれから先どうなっていくか分からないですけど、一つの大きな流れとしては地方分権ということがあると思います。その中で県として、この高知県をどうしていくのかという大きな視点が益々重要になってくると思います。そういう意味で、「高知型官民協働」も含めて、県の役割というのは益々重要になってくるだろうと思いますので、必死になって汗をかいていただきたいということを最後にお

願いたいと思います。

(衛藤委員)

昨年从这个委員会に参加させていただきまして、私自身も地方の行政・財政がどうなっているのか、いろいろ勉強させていただく機会になりました。本当にありがとうございました。最終的に出来上がった案は、ここでの議論も踏まえ、非常にいいものになったと思っています。日銀もそうですけど、お役所系のところがこういうものを作ると、大体官僚の作文という感じになりまして、ある意味では、骨抜きであったり、後でどうとでも言い逃れできるような表現でうまくまとめられてしまうようなところがあるんですけども、私の目から見て、そういう文章ではなく、県がこれから変わっていかうとしているという姿勢が非常によく出た、かつ、役人以外の人が見ても分かりやすい文章になっているんじゃないかと思います。そういう意味では、高知県自身が、これから大きなチャレンジをしていくということだと思いますので、どんなふうに変わっていくのか。経済の分野では、変わりつつあると感じていますがけれども、それ以外の分野も含めて、高知県庁がしっかり変わっていかれるということを期待したいと思っています。

(岡林委員)

初めに言いましたから余り言いませんが、要は組織は人ですから、県の職員が生き生きと伸び伸びと実行していくような形であって欲しいと。自分は約30年近く県にいましたから、いつも思っていた嫌な言葉は、「親方日の丸」。「公務員は生ぬるい」と。それが民間へ行って、連合の立場でいろいろ聞いても本当に公務員は生ぬるいのかと。民が良くて官が悪いかということについては、今でも違和感を持っていますから、そういった意味ではこのプランをきちっとマスターして、自分の担当の仕事をするのは当たり前ですから、それはどんな人でもやっぱり背景もきちっと考えていくと。そういった意味では高知県職員としての質の向上ということで、それを求めていく。考える職員、そして行動できる職員。こういったことをこの行革プランを通じて職員に汲み取ってもらいたいという思いです。

(坂本委員)

昨年度从这个委員会に関わらせていただきまして、本当に県民の一人として大変勉強になりました。私どもは県の職員の方々と一緒に仕事をする機会があるんですけど、私が接する方達は、皆さんすごく熱い思いを持ちながら業務に携わっている方ばかりでした。今回、行政改革プランの中に、高知型官民協働の推進ということがすごく力強く書かれていまして、県が率先して汗をかくというところで、県民の一人として一緒に汗をかいていきたいと思っています。人口の減少であるとか、高齢化が進んでいまして、地方の中でも高知県というのは高齢化のモデルと言われているので、高知県型モデルというのが全国に展開できるようにしていけたらいいなと思っています。

あと、この行政改革プランを県民の方々にもぜひ認知していただくように、また、県民全体が高知県を盛り上げるために汗をかくという流れができればいいなと思っています。ありがとうございました。

(高村委員)

この案の一つ前のバージョン（たたき台）を同友会の委員会で皆さんに見てもらいました。そうしたら、具体性がないとか、具体的なタイムスケジュールが入っていないという意見が出ていました。非常に気持ちのいい言葉は並んでいるんだけど、何をやるかが具体的に見えてこないという意見があって、今日の会議で全部ひっくり返してこいと、実は言われてたんですが、話を聞くと、具体的な話はこれに付随するような形で決めていくので、このプランの中では方向性だけ書いていくという説明をお伺いしたので、今日は特に暴れませんでした。そういう含みがあることをご承知おきいただけたらと思います。

あと、細かい話はいろいろあるんですけど、例えば具体的な話として県民との対話を重視していくという話があったと思います。非常にいいことですし、以前に比べたら今の尾崎県政はそういうことをやってきているということですけど、例えば、同友会のメンバーが、15分でいいので知事とアポを取りたいといった時に、6カ月先まで空いていませんと。それは一体何なんだろうかと。そういうことがちょっとおかしいと思うし、それから、例えば目安箱的に県政に対して意見を言った時に、それに対してこういうふうに変更しましたとか、それはこういう事情でできませんとかということが、公開の場でちゃんと分かるような仕組みをやっていったらいいという意見が先日出ました。そういう細かい話は、今回議論する場ではなかったのが特に言いませんでしたが、ぜひこれはまだ骨格だけだと思うので、これにいろいろ肉付けしてちゃんと生きた物にしてほしいと思います。以上でございます。

(根小田会長)

ありがとうございました。

それでは私も最後に一言。高知県のことだとか、地方自治のことに私が関心を持ったのが、丁度1991年頃です。東京から元NHK職員の前知事がこられて、その頃からなんですけど、はや20年が経ちました。21世紀になって地方分権一括法等ができて、この10年間は私の印象では構造改革と分権改革のせめぎ合いみたいなのところがあって、当初は構造改革路線が優位になって市町村合併だとか、先ほどありました組織のスリム化だとか、そういうことが行われてきたわけです。今は、一段落したような雰囲気なんですけど、今後またそれがどうなるか分かりませんし、道州制論も消えたわけではないですし、依然として分権改革というのが問題になってくると思うんです。

私の考え方では、日本の地方自治制度というのは、アメリカ型、イギリス型のような分離型じゃないんですね。つまり、日本の場合、国のやることは国のやること、地方でやることは地方でやることとはっきり分けられているわけではないんです。だから、住民に対する社会サー

ビスを地方と国が一緒になってやるという仕組みになっているわけで、そういう事情を踏まえますと、分権改革の中で全部何でもかんでも地方が勝手にやれというような話はおかしな話なんで、そうじゃなくて地方の自由度を高める。国は金を出さなくていいというわけではないんですね。やっぱり国は国で負担をちゃんとしてもらわないと。それで地方の自由度を高める。実状に合った施策ができるように自由度を高めていくというのが一番大事になってきます。そうすると今後の県行政のコアの部分というのは何かということになると、やはり企画、立案の機能。そのところがコアの部分になるのではないかと思います。

昔、東京市政調査会という、今でもありますけれども、「都市問題」という雑誌を出しているところですけど、その調査会を作ったのは後藤新平という人で、確か幕末の仙台藩出身の人でした。その人は、医者で後に東京市長になるんですが、彼が地方自治についてこんなことを言っていました。「自治というのは市民一人一人の中にある。地域の実状をきちっと調査して、それを踏まえた政策づくりをやる必要がある。1に人、2に人、3に人。要するに最後は人だ。」と。やっぱり人づくりというか、適材適所の人事。それと職員の能力のアップ。そこがやはり一番大事になってくるんじゃないかと思います。そういう点を特に留意して、行政改革を進めていただきたいと思っております。

以上で、高知県行政改革検討委員会の8回にわたる日程を終了するわけですが、委員の皆さまには大変お忙しい中、昨年7月から8回の委員会に出席をいただきまして、ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

県から連絡事項がありましたらお願いします。

(門田行政管理課長)

温かい励ましのお言葉、ありがとうございました。実行段階の部分のフォローアップも民間の方で構成する委員会を設けてやっていきたいと思っております。また個別にお願いすることもあろうかと思いますが、その際はよろしくお願いいたします。

(根小田会長)

最後に部長、どうぞ。

(恩田総務部長)

8回にわたりまして、いろいろな建設的なご意見、どうもありがとうございました。

やはり行政改革というのは、私どもの今回のプランでいえば、県勢を浮揚させていくためにはどういうことをやっていくかということだと思っております。ですから、今回のプランの策定にあたりましては、できるだけ今の高知県の置かれている実状とか課題、そういったものを正面から捉えた上で、今県として何をやるべきかということを出発点として、考えさせていただいたところでございます。そのことについて、皆さま方からいろいろな温かいお言葉、応援

をいただいたということで、こういったことについて、来年度から知事も「挑戦の年」と言っておりますけれども、挑戦しながらもしっかりと柔軟にいろんなことに対応して、先ほど委員からもありましたけれどもPDCAサイクルをきっちり回して、変な方向にいった場合についてはしっかりとチェックを働かせて、また新たに組み組んでいく、柔軟な対応をしていくということが県行政には求められていくのではないかと考えております。

県の職員には、この行革プランを徹底させていくとともに、県民にも理解いただきながら、県民とともに、将来に希望の持てる県づくりについて鋭意努力をしていきたいと考えていますので、引き続き、委員の皆さま方におきましては、いろいろなご支援、ご協力をお願いしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

(根小田会長)

それでは、これで委員会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。
ありがとうございました。